

国民健康保険制度

(シリーズ国保①)

「国民皆保険制度」の根幹をなす国民健康保険(国保)は、市町村が保険者となって運営する医療保険制度で、その財政運営は皆さんに納めていただく保険税や国・県などからの支出金・交付金で賄う仕組みとなっています。

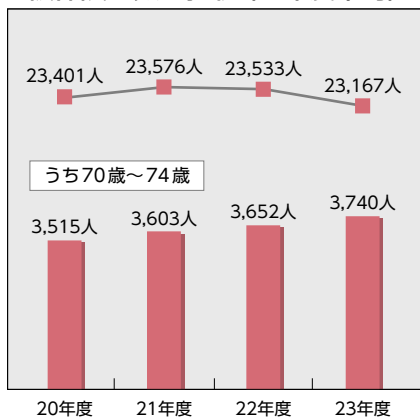
今回は平成23年度の国保特別会計の決算状況をお知らせします。

国保の現状と動向

蒲郡市国保の被保険者数は、2万3千167人で前年度と比べ366人の減少となっています。しかし、70歳以上の人数は増加傾向にあります。

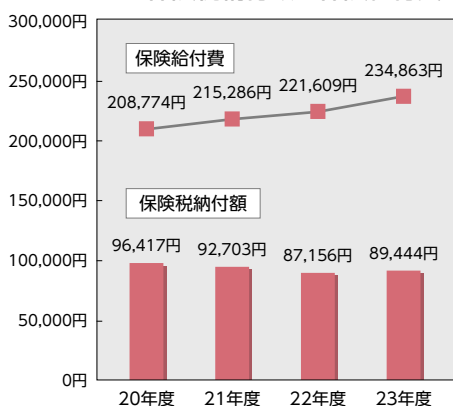
景気低迷の影響による所得の減少、収納率の悪化によって、1人当たりの保険税納付額は平成21、

被保険者数の推移(各年度平均)



22年度と連続して減少し、平成23年度で若干増加したものの、依然平成20年度のレベルには回復していません。一方で、高齢化の進展、医療技術の高度化などにより1人当たりの保険給付費(国保が支払った医療費などの金額)は増加を続けています。国保の財政は極めて厳しい状態が続いているのが実状です。

一人当たり保険税納付額と保険給付費



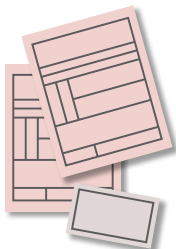
保険年金課
☎66♦1103

平成23年度の決算状況

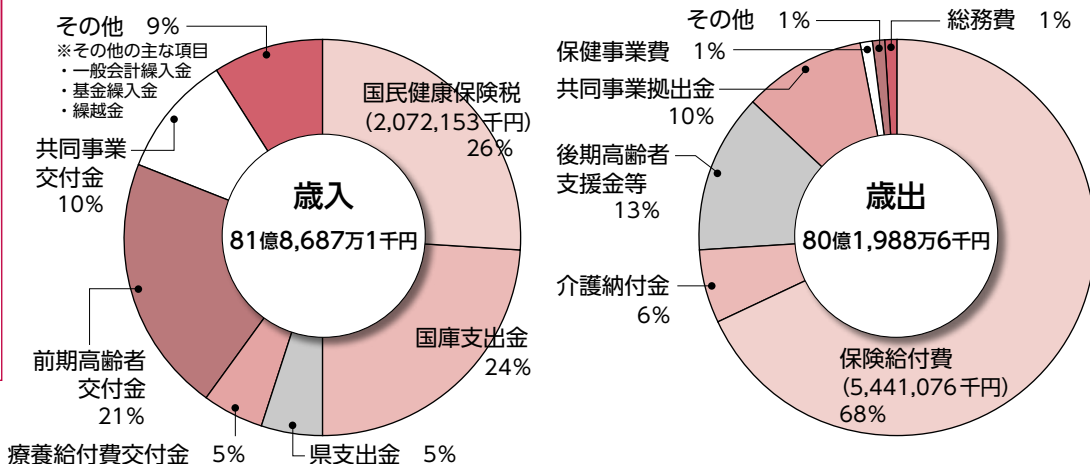
平成23年度は歳入額の81億8687万1千円に対して、歳出額は87億1988万6千円となり、1億6698万5千円の赤字でした。しかし、国民健康保険事業基金(国保基金)からの繰入金と前年度繰越金を除く実質的な収支では8488万8千円の赤字となります。国保基金の平成23年度末現在高は約3億2707万7千円で、平成24年度は約1億9226万2千円を取り崩す予算です。

今後も医療費は増加し、保険税の収入は大きく伸びないことが予想されています。この状況が続けば、早ければ平成25年度中にも国保基金が底を付いてしまう可能性もあります。

蒲郡市の国保税は平成17年度以降、法定限度額の引き上げに伴う改正、介護給付費の増加に対応するための40~65歳の方の保険税率(介護分のみ)の引き上げを行いましたが、今後は税率の全体的な見直しが必要となります。



平成23年度国保特別会計概要



シリーズ国保
国民健康保険の仕組みと現状を、シリーズで3回にわたってお伝えします。